

栃木県サイクリング協会ニュース

21-1
2021年3月発行

〒320-0046 栃木県宇都宮市西一の沢町1-1 Bici Stelle 内
TEL&FAX : 028-601-7011
<https://tochigi-cycling.associates>

新年のご挨拶が大変遅くなり、申し訳ありません。

大変ご無沙汰しておりますが、皆様には、お元気でお過ごしのことと存じます。

今年も宜しく願い申し上げます。

コロナ禍の状況が好転すれば、栃木県サイクリング協会としての活動も徐々に、と考えておりましたが、全国的に感染者数等が増加し、年明けに、首都圏を中心に緊急事態宣言が再度発令され、宇都宮市が独自に緊急事態宣言を出し、栃木県にも緊急事態宣言が出されました。3月に入り、首都圏に残っていた緊急事態宣言も解除されますが、栃木県で、一時期感染者数0を記録したものの、また2桁の感染者が連日確認され、変異株の罹患者も確認される等の状況で、県としてもステージ2.5「嚴重警戒」の状況です。まだまだ、すぐには色々な活動を積極的にできるような状況にはならないと思っています。自転車関連のイベントも、4月開催予定だった「咲くライド・さくら市2021」、「さくらめぐりポタリング」、「サイクルモード東京2021」「もてぎ7時間エンデューロ 春2021」など、軒並み開催中止となっています。また、関東甲信越サイクリング協議会総会も中止でした。本協会の総会も、この度、書面での実施とさせていただきます。

一方、新たな取組みの試みとして、佐野市主催の「大人のスポーツサイクル教室」に指導者側として飛び入り参加をお願いし、今後の連携の道筋をつけております。

また、ぐるとち2021については、既定の6コースに加えて、協会所有の10台のタンデム自転車を活用した視覚障害者等を対象とした特別コースの設定を県とも相談し、実施することにしました。参加者10人限定ですが、ご協力していただくパイロットについては既に依頼、決定しております。5月の開催に向けて、試走等、準備を進めていきます。

その他、SLサイクリングや県民サイクリング大会等、例年の事業とともに、新しい事業も進めていきたいと考えております。コロナ禍の状況次第ですが、何卒、宜しく願い申し上げます。このような取組みを通じて、会員増強も進めていきたいと考えております。

本協会としては、これまで通り、サイクリングの発展と普及はもとより、サイクリングを通じた地域振興、地域活性化に努めることとし、引き続き、活動を進めていきたいと考えています。

§ 昨年度の活動報告 §

新型コロナウイルス感染症の為、自転車関係の多くのイベント等が中止になりましたが、栃木県サイクリング協会としては、視覚障害者の方々にタンデムサイクリングを楽しんでいただくイベントを2回行ないました。

第1回目は、船田会長を通じて JRPS 栃木（栃木県網膜色素変性症協会）からの協力要請に応える形で、8月23日（日）に、宇都宮市森林公園サイクリングターミナルのタンデム自転車を利用して、赤川ダム湖周回コースで実施しました。天気も良く、初めての方や付添の方々も含め、楽しんでいただけました。

第2回目は、毎年開催している、県民サイクリング兼タンデム交流大会の第54回として、11月23日（月・祝）に、例年と同様、真岡市二宮運動場を基点としたコースで開催しました。第1回目と同様、JRPS 栃木からの参加者も含め、サイクリングを楽しんでいただきました。



第1回目



第2回目

§ 今後のイベント等の予定 §

まず、4月11日（日）に、関東甲信越サイクリング協議会主催の渡良瀬ミーティングが開催予定ですので、それに合わせたサイクリングを急ぎよ計画しましたので、ご参加ください。

また、ぐるとち 2021 については、タンデムイベントの方のパイロット等は既に手配済ですが、その他のお手伝い、または、一般参加の形で、ご参加ください。

例年開催している SL エコサイクリングや県民サイクリング大会・真岡市二宮タンデムサイクリング交流会についても実施を検討しています。

コロナ禍の状況下で、できる限りの活動を、会員増強も視野に入れ、地域とも連携しながら進めていきたいと考えていますので、何卒、宜しく願い申し上げます。

§ 今後のサイクリングについて、協会からのお願い §

コロナ禍の状況で、協会としてのイベントの開催は慎重に検討、対応したいと考えています。

一方、個人やグループで楽しむサイクリング等については、それぞれのご判断で行っていただければ、と思います。ただ、緊急事態宣言等が解除されたといっても、新型コロナウイルス感染症が無くなったわけではありませんので、引き続き注意は必要だと思います。

一般的には、イベント再開に向けた感染症拡大予防ガイドラインが、日本スポーツ協会の指針等、色々とお出されています。

それらには、大体以下のようなことが示されています。

・比較的少人数が参加するスポーツイベントにおいても、以下の3対応をしっかりと行うこと。

①三密（密閉、密集、密接）を避ける（間隔は2mを目安）

②大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話等は避ける

③その他、必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等）を講じる

したがって、複数のメンバーでのライドも、間隔を空けて走行する等の対応をしていただければ、と思います。また、グループライドでもソロライドでも、疲れ過ぎない、帰宅後は手洗いやうがい等をしっかり行うなど、通常の外出と同様に対応していただければ、と思います。

季節もよくなってきていますので、可能な範囲で楽しんでいただければ、と思っています。

§ 今年度の会員申込を受け付けています §

今年度の会員申込を受け付けています。会費等は昨年度と変わっておりません。下記の通り、自転車保険もありますので、宜しく願い申し上げます。

§ 自転車保険のご案内 §

栃木県サイクリング協会では、自転車保険への加入をお勧めしています。

自転車の重大事故により高額な賠償金を請求されるケースが増えてきています。過去の事例としては、子どもが自転車に乗っているときに女性に衝突し、女性は頭蓋骨骨折、意識不明の重体となった事故で、子どもの保護者に対して約9,500万円の賠償金の支払いを命じる判決が下されたことがありました。このような重大事故の増加に伴い、「被害者の保護」と「加害者の経済的負担軽減」のために、自転車保険の加入を条例で定めている自治体が増えてきています。主に加害事故を起こした時に被害者側に補償できる保険（個人賠償責任補償）に加入するように定めています。

栃木県はまだ制定されていませんが、他の自治体の住民が、義務化地域を自転車で通る場合、自転車保険の加入が義務づけられる場合があります。なお、義務化されている地域でも罰則を定めてはいません。しかし、罰則のある無しに関らず、万が一の備えはしておいた方がよいと思います。

栃木県サイクリング協会では、関東甲信越サイクリング協議会で契約しているサイクリスト保険の申し込みを受け付けています。ご希望の方はお問い合わせください。